

紅葉の高瀬峡 トレッキングバスツアー

出発日：2025年11月1日(土) 8：20～15：20【日帰り】

- ・ 集合、解散：JR遊佐駅
- ・ 旅行代金：お一人様 4,000円(税込)
- ・ 添乗員：同行しません(ガイド・スタッフが同行します)
- ・ 運行バス会社：庄内みどり観光バス(株)

※天候等により一部変更する場合がございます。

募集人数

18名

(最少催行人員10名)

申込締切

10月17日(金)

定員になり次第締め切ります

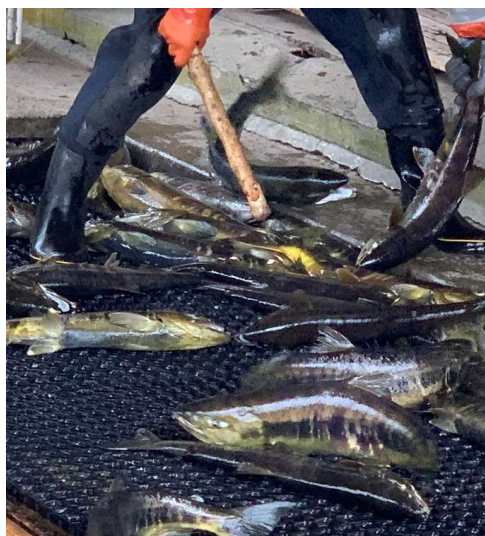
箕輪鮭採捕場(鮭の採捕見学)・・・

牛渡川・丸池様(湧水で澄み渡る川とエメラルドグリーンに輝く池)・・・

高瀬峡トレッキング(黄色や赤に染まる紅葉を楽しみながら約2.5時間のトレッキング)・・・

しらい自然館【打ちたてそば昼食】・・・

胴腹滝(鳥海山の伏流水が山腹から湧き出す)・・・産直さんゆう



※写真はすべてイメージです

【旅行実施・お申込み】NPO法人遊佐鳥海観光協会

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田19-18 (JR遊佐駅1階) 営業時間<月～土8：30～17：30>

山形県知事登録旅行業第3-254号 / (一社) 全国旅行業協会正会員 / 国内旅行業務取扱管理者 青葉 まり

TEL.0234-72-5666 FAX.0234-72-3999

鳥海山麓着地型旅行支援事業の助成を受けております

ホームページからも
お申込みできます



旅行条件のご案内（要旨）

お申込みいただく前にお読みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は、特定非営利活動法人遊佐鳥海観光協会（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行です。この旅行条件は、当パンフレットに記載される条件のほか当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び別途お渡しする確定書面、最終日程表によります。

●旅行のお申込み及び契約の成立

- (1) 指定申込書に必要事項を記入の上、申込金（旅行代金全額）を添えてご提出ください。申込金は旅行代金、取消料又は違約金の一部として取り扱います。
- (2) 当社は、電話・郵便・FAXその他の通信手段による予約のお申込みを受け付けます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込書及び申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) 15歳未満の方は保護者の同行を条件とします。また15歳以上18歳未満の方が単独でご参加される場合は、保護者の同意書が必要ですのでお申し出ください。
- (5) ご参加にあたって特別の条件を定めた旅行について、参加者の性別、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申込みをお断りすることがあります。
- (6) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申込みをお断りし、又は旅行契約を解除させていただくことがあります。なお、お客様からお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いください。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いください。

●振込手数料について

お振込みに係る手数料はご負担願います。また、旅行の取消・中止等で旅行代金を払い戻しする際、振込手数料は返金いたしません。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送、食事、入場観光等に係る費用及び消費税等諸税が含まれます。なお、これらの費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

●取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対してお一人様につき下記の取消料をいただきます。返金に係る振込手数料はお客様負担となります。公共交通機関の遅延・運休で参加が不可能となった場合も下記の取消料を適用いたします。

※キャンセルのお申し出が当社休業日及び営業時間外の場合は、翌営業日の受付となります。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって				
	8日前まで	7日～2日前	前日	当日	旅行開始後の解除・無連絡不参加
取消料	無料	30%	40%	50%	100%

●ツアー催行中止について

最少催行人員に満たないときは催行中止とさせていただく場合があります。催行決定後であっても注意報警報が発表されるような悪天候が予想される時は、催行中止とする場合があります。その際、旅行代金は返金いたしますが申込時の振込手数料は返金いたしません。

●免責事項

次の場合は、当社では賠償の責を負いません。天災地変、同盟罷業その他不可抗力により生じた損害。お客様の故意または過失により生じた損害。お客様の法令又は公序良俗に違反した行為により生じた損害。運送、宿泊機関等当社以外の責によって生じた損害。

※その他の事項につきましては、国土交通省認可の当社旅行業約款によります。

●特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

●個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手配に必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社では提携する団体のサービス、キャンペーンのご案内等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

お申込み方法について

①参加資格／健康な方。ガイドやスタッフの指示に従うことができる方。持ち物・装備が不十分である場合、体調がすぐれない場合は参加をお断りすることがあります。

②お申込み／指定申込書に必要事項を記入の上、当社窓口へ申込金（旅行代金全額）を添えてご提出ください。郵送・FAX・メール等でお申込みの場合は申込書提出後、申込金を下記指定口座にお振込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込書及び申込金のお支払いが確認できししたらお申込み成立となり、当社より最終日程表を郵送します。

＜振込先口座＞

銀行名：ゆうちょ銀行 記 号：18520 番 号：22202051

口座名義：トクヒユザチウカイカンコウキョウカイ

※1. お振込みの際はお申込人名義と同一名義でお願いします。

※2. お振込みに係る手数料はご負担願います。

※3. 他銀行からのお振込みの場合は右記になります。 (店名：八五八 (ハコバ)) (普通預金) (口座番号：2220205)

③募集締切／開催日の14日前。但し定員になり次第締め切ります。

ご 案 内

- ・前泊や後泊を希望される方は、別途承りますのでお問合せください。
- ・雨天決行ですが状況や天候の変化等により安全を考慮し、行程の変更または中止とする場合があります。
- ・ご旅行中に被られた一定の損害は当社旅行業約款、特別補償の定めによりお支払いいたします。当社は国内旅行傷害保険を付帯しておりますが、万一事故などが発生した場合に要する費用はお客様のご負担となりますので、別途任意保険のご加入をお勧めいたします。

2025 年度 ゆざツアー 参加申込書

※ 太枠内の項目にもれなくご記入下さい。

申 込 日	年 月 日	受付日	年 月 日	担当； 印
申 込 コ ー ス	月 日 ： ツアー名			
フリカナ			生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日生 (歳)
氏 名	(男 ・ 女)			
住 所	〒 -			
T E L	() -	※電話以外での連絡をご希望の方はご記入ください。 連絡先 (FAX ・ メール)		
携 帯	() -			
ツアー中に 連絡可能な 緊急連絡先	①	氏 名	②	氏 名
		TEL () -		TEL () -
集合場所までの交通手段	自家用車 ・ J R ・ その他 ()			
ゆざツアーのお申込み	☐ 今回が初めて ☐ 参加したことがある			
連 絡 事 項	※一緒に参加予定の方がいる場合、お名前をご記入ください。(参加申込書は各自ご提出が必要です)			
<観光協会記入>				

裏面もございます

旅行参加同意書ご提出のお願い

この度は遊佐鳥海観光協会が実施するツアーに参加のお申込みをいただきまして誠にありがとうございます。
旅行企画実施者である当社は、様々な危険を回避すべく努力いたしますが、当社自身が安全管理できるものとそうでないものがあり、万が一事故及び疾病が発生した場合に当社はその責任を負いかねることもあることをご理解賜りたく、下記書面としてご提示させていただきますので内容をご確認の上ご署名をお願いいたします。

特定非営利活動法人 遊佐鳥海観光協会

■旅行参加同意書■

当社の企画募集する旅行は、旅行業法ならびに当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約)に基づいて実施されます。お客様にはこの規定によるほか別紙日程表の記載事項ならびに下記の事項をご承諾の上ご参加いただきます。

【記】

- (1) 旅行業法旅行業約款に基づき、わたしは各項の事由について生じる不測の事故、災害に際し貴社に賠償の請求をいたしません。
 - 企画実施者の関与し得ない天災・悪天候などによる不可抗力の災害
 - 企画実施者の故意、過失に原因しない事故（例えば心臓病等を含む疾病など）
 - 参加者自身が自己の安全管理に基づいて行動している間の事故
- (2) 万一事故及び事故に起因する死亡にて遭難捜索救助等に要した費用は、ご本人またはご家族の負担となります。
- (3) 当社は募集型企画旅行約款に定める特別補償の見舞金をお支払いすることがあります。しかし、いかなる場合も規程による一定額以上の見舞金の支払いはいたしません。また、氏名年齢等において申込書同意書の記載と事実が異なる場合も見舞金の対象とはなりません。

・私は上記 (1) (2) (3) の各項目に同意の上、旅行に参加いたします。

ご参加者本人氏名
(フルネーム)

(署名日) 年 月 日

【ツアーご参加についてのお伺い書】

健康状態についてご回答ください。ご記入頂きました内容を基に、ツアーへのご参加可否の判断や班編成等の参考にさせていただきます。

①現在、病気・ケガのために医師の治療又は指導を受けていますか？ (はい ・ いいえ)

「はい」の場合 → 歩行や運動の禁止又は制限を受けていますか？ (はい ・ いいえ)

②既往症・持病はありますか？ (ある ・ ない)

※上記①②で「はい」「ある」と答えた方は、病気やケガの名称、既往症・持病の名称をご記入ください。

①

②